

# 現場説明書

- 1 業務名 大矢部弾庫跡地地質調査業務  
2 監督員 建設部公園管理課

## 説明事項

### 1. 入札等に関する事項について

- (1) この業務の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、業務委託契約書又は業務委託請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は施行場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

### 2. 前払金について

前払金 ~~する~~ しない  
前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

### 3. 部分払について

部分払 ~~する(一回以内)~~ しない

### 4. 継続事業に係る業務の各会計年度別支払限度額について

~~(1) 継続事業に係る業務の各会計年度における委託代金額の支払限度額及び前払金の割合は、次のとおりである。~~

会計年度	支払限度額 <small>(委託代金額に対する割合)</small>	前払金
<del>初年度(年度)</del>	<del>—%</del>	<del>支払限度額・委託代金額の—%</del>
<del>第2年度(年度)</del>	<del>—%</del>	<del>支払限度額・委託代金額の—%</del>
<del>第3年度(年度)</del>	<del>—%</del>	<del>支払限度額・委託代金額の—%</del>

~~(2) 各会計年度における委託代金額の支払限度額は、受託者決定後業務委託契約書を作成するまでに受託者に通知する。~~

### 5. 契約に関する事項について

- (1) 設計図書関係
- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受託者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあつては、別冊とすること。
- (2) 提出書類関係
- ア 委託代金内訳書 ~~要提出(契約締結後7日以内)~~  
提出不要
- イ 工程表 要提出(契約締結後7日以内)  
~~提出不要~~
- ウ 着手届 着手後5日以内に提出すること。
- エ 現場代理人及び主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。
- オ 下請負者届 下請負を発注の都度、提出すること。

## (3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

## (4) 支給材料、貸与品関係

ア 支 給 材 料	<del>あり</del>	なし
イ 貸 与 品	<del>あり</del>	なし

## (5) 条件変更等の関係

業務の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

## (6) 設計変更等の関係

必要により業務内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により業務内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、履行期間の末に行う。

## (7) 部分引渡し関係

部分引渡し指定部分	<del>あり</del>	なし
-----------	---------------	----

**6. テクリスの登録について**

受託者は、受注時又は変更時及び完了時において委託代金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

ただし、建築関係業務においては、対象外となる場合があるので監督員と協議すること。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受託者に届いた際には、直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
- (3) 施行中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時と完了までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

**7. 下請負者について**

下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

**8. 一括下請けの禁止について**

受託者は、本業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

**9. 技術的事項について (別紙)**



# 業 務 仕 様 書

## 総 則

### (適用範囲)

- 1 この共通仕様書は、本市の土木事業に係る調査、設計、計画及び解析に関する業務委託に適用する。また、本業務の仕様は、神奈川県の測量・調査・設計業務共通仕様書に準拠するものとする。
- 2 設計図及び特記仕様書に記載された事項は、この共通仕様書に優先する。

### (用語の定義)

指示、承諾、協議とは次の定義による。

- 1 指示とは、受託者側の発議により監督員が受託者に対し監督員の所掌事務に関する方針、基準、計画などを示し実施させることをいう。
- 2 承諾とは、受託者の発議により受託者が監督員に報告し監督員が了解することをいう。
- 3 協議とは、監督員と受託者が対等の立場で合議することを言う。

### (業務計画)

受託者は、あらかじめ業務計画書を提出して、承諾を得なければならない。

### (業務主任技術者と編成)

- 1 受託者は、技術業務を行う班編成とその内容を作成し監督員に提出し承諾を得なければならない。
- 2 業務主任技術者は、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する技術者でなければならない。
- 3 業務主任技術者は、監督員の指示する一切の事項を処理するものとする。

### (事務管理)

受託者は、業務実施にあたり別に定める適用示方書等を遵守し、常に善良なる管理を行い業務の方針及び条件について不明確な点がある場合、また改善の必要が認められる場合は協議をしなければならない。

### (打ち合わせ)

- 1 受託者は、業務を円滑に遂行するために監督員の指示する個所など、必要な段階で手戻りのないよう監督員と打ち合わせしなければならない。
- 2 共通仕様書、設計図及び特記仕様書に記載されていない事項であっても、技術上必要と認められるものについては、監督員と協議するものとする。

### (現地調査の土地立ち入り等)

- 1 現地調査を実施するために国有地、公有地または私有地に立ち入る場合は、関係法令に準拠し土地立ち入り等を行わなければならない。
- 2 現地調査の実施にあたり宅地又は、かき、もしくは柵等で囲まれた土地に立ち入る場合は、あらかじめその所有者に通知しなければならない。

### (土地の使用)

受託者は、植物、かき、もしくは柵等の伐除又は土地もしくは工作物を一時使用する場合は、所有者の承諾を得てから行うものとする。

(官公庁等への手続き)

- 1 業務実施のため、必要な関係官庁その他に対する諸手続きは監督員と打ち合わせの上、受託者の負担において迅速に処理しなければならない。
- 2 関係官公庁その他に対して交渉を要するとき、また交渉を受けたい時は延滞なくその旨を監督員に申し出て協議する。

(資料等の交付及び返還)

- 1 受託者は、貸与する事に定められた関係資料等を監督員に請求して交付を受けるものとする。
- 2 受託者は、交付された図面及び資料等は業務委託の完了後ただちに返還しなければならない。

(成果の作成)

受託者は、設計及び解析業務の成果の整理を行う場合は事前にその内容について、監督員と協議するものとする。

(検査)

- 1 受託者は、特記仕様書あるいは、あらかじめ監督員の指示した個所又は主要な作業段階の区切り目等には、監督員の確認を受けなければならない。
- 2 受託者は、既済部分検査及び完了検査を受ける場合には、あらかじめ成果品及び関係資料等を揃えておくものとし、業務主任技術者が検査を受けなければならない。

(成果品)

成果品はこの仕様書に定めるもののほか、特記仕様書によるものを提出する。

(秘密の保持)

受託者は、受託業務内容及びその結果を監督員以外に公表、貸与又は使用してはならない。なおやむおえない場合には、文書により申請して監督員の承諾を得なければならない。

—(電子計算機)—

- 1 フローチャートを提出すること。
- 2 データ及び計算式、計算結果等の印刷については、監督員の指示するものを提出すること。

## 地質・土質調査仕様書

### (目的)

本業務は、大矢部弾庫跡地の活用の検討に必要なために行うものである。

### (事務連絡)

本業務において、疑義を生じた場合は、本市監督員と協議をし、その指示に従うこと。また、業務遂行にともない本市監督員と連絡を密にし、遺漏なきよう行うものとする。

### (仕様)

本業務にあたっては、本市契約規則並びに本仕様書に準拠し行うものとする。

### (工程)

受託者は、本業務実施の前に予め本市監督員に工程の承認を受けなければならない。

### (立入り許可)

- 1 受託者は、現場調査に際して常に安全に注意し、公衆に迷惑を及ぼすなどの行為をしてはならない。
- 2 受託者は、調査中民有地等に立ち入る際には、必ず地主及び関係者の許可を得た後、立ち入るものとする。
- 3 受託者は、現地において私（公）的物件に損傷を与えぬよう注意し、万一損傷を与えた場合は、受託者の負担において処理するものとする。

### (準備)

本業務にあたり、伐開及び私（公）的物件の一時移動の必要が生じた場合は、必ずその旨地主及び関係者の了解を得た後、行うものとする。

### (業務内容の協議)

受託者は、本業務の趣旨・内容・目的等を把握し、現場において必要と思われる調査項目（事項）が生じた場合は、速やかに本市監督員と協議をし、その指示に従うものとする。

### (位置の確認)

調査箇所については、本市監督員の確認を受けるものとする。

### (試験方法)

試験（調査）方法は、日本工業規格（J I S）等に基づき行うことを原則とする。

### (記録写真)

- 1 本業務において、調査前・調査中・調査後の写真（カラー）は必ず撮影し、報告書と共に提出するものとする。

### (資料及び成果品の納入)

本業務は、別に定める成果品（報告書・土質標本等）の納入をもって、完了したものとする。

## 特記仕様書（その他）

本特記仕様書は「大矢部弾庫跡地地質調査業務」（以下、「本業務」という）に適用する。

（地質土質調査業務）

- 1 受託者は、土質ボーリング及び試料採取の位置・深度について、現地調査により選定し、監督員に事前の承諾を得ること。
- 2 受託者は、調査により、特に留意が必要な土質と判断した場合、その対策検討に必要な別途調査及び試験を行うことについて提案し、監督員と協議すること。
- 3 地質土質調査成果品報告書は、各3部（2部＋原稿1部）提出すること。原稿は電子データにて提出すること。電子データのファイル形式については監督員の指示を受けること。報告書内容の一例を下記に示す。
  - 1) 調査概要 2) 調査方法 3) 調査結果 4) 総合解析とりまとめ・考察
  - 5) 調査位置平面図 6) 地質柱状図 7) 各種試験データ 8) 調査及び試験写真
  - 9) 地質標本 10) その他
- 4 受託者は、地盤情報を「一般財団法人国土地盤情報センター」の検定を受けた上で、「国土地盤情報データベース」に登録しなければならない。受託者は、地盤情報の利用の可否について、電子納品運用ガイドライン【地質、土質調査編】に基づき、事前協議における監督員の指示に従って成果品データに「利用可」「利用不可」を記入した上で、検定の申込を行うこととする。なお、検定に要する費用は、直接経費に「国土地盤情報データベース検定費」として計上し、諸経费率算定の対象額としない。

また受託者は、納品の際に、一般財団法人国土地盤情報センターから受領した検定証明書を監督員に提出し、成果が検定済みであることを報告することとする。
- 5 一般交通の支障となる箇所での作業の場合は、交通誘導員を配置し、交通安全に努めなければならない。交通誘導警備員については、警備業法による警備員とし、配置場所については監督員と協議するものとする。なお、警備員は昼1人配置（交代要員無）で期間は2日見込んでいますが、関係機関との協議により変更が生じた場合は別途協議すること。
- 6 資機材運搬で使用する3t車（2.9tクレーン付き）は搬入（1日）、搬出（1日）で計2日間を見込んでいる。

# 電子データ作成に係る詳細事項

## 1 電子データ格納媒体

- (1) 提出を受けた電子データの原本性を確保するため、提出する媒体には格納データの書き換えが不可能な CD-R のみを使用する。(CD-RW、DVD は不可)
- (2) 1 枚の CD-R に格納することを原則とし、収まらない場合は各媒体のラベルに何枚目/総枚数を明記する。
- (3) CD-R は、ISO9660 フォーマット（レベル1）を標準とする。

注.) 「ISO9660」は、汎用性が高い CD-R/RW 用の標準フォーマット規格である。

この規格は、ファイル名として使用可能な文字数に応じてレベル1～3が規定されている。

この他に、Windows95/98/NT 用に Microsoft が ISO9660 を拡張した「Joliet」Macintosh 用の独自フォーマットである、「HFS」、UNIX 系の OS 用の ISO9660 を拡張した「RockRidge」などがあるが、本業務では利用しないこと。

## 2 ウィルスチェック

- (1) 受託者は、成果品の電子データの格納が終了した時点で、確実にウイルスチェックを行うこと。
- (2) ウィルス対策ソフトは特に指定しないが、シェアの高いものを使用し、最新のウィルスも検出できるように、常に最新のデータに更新したものを利用すること。
- (3) CD-R の表面には、「使用したウイルス対策ソフト名」、「ウイルス（パターンファイル）定義年月日またはパターンファイル名」、「チェック年月日」を明記すること。

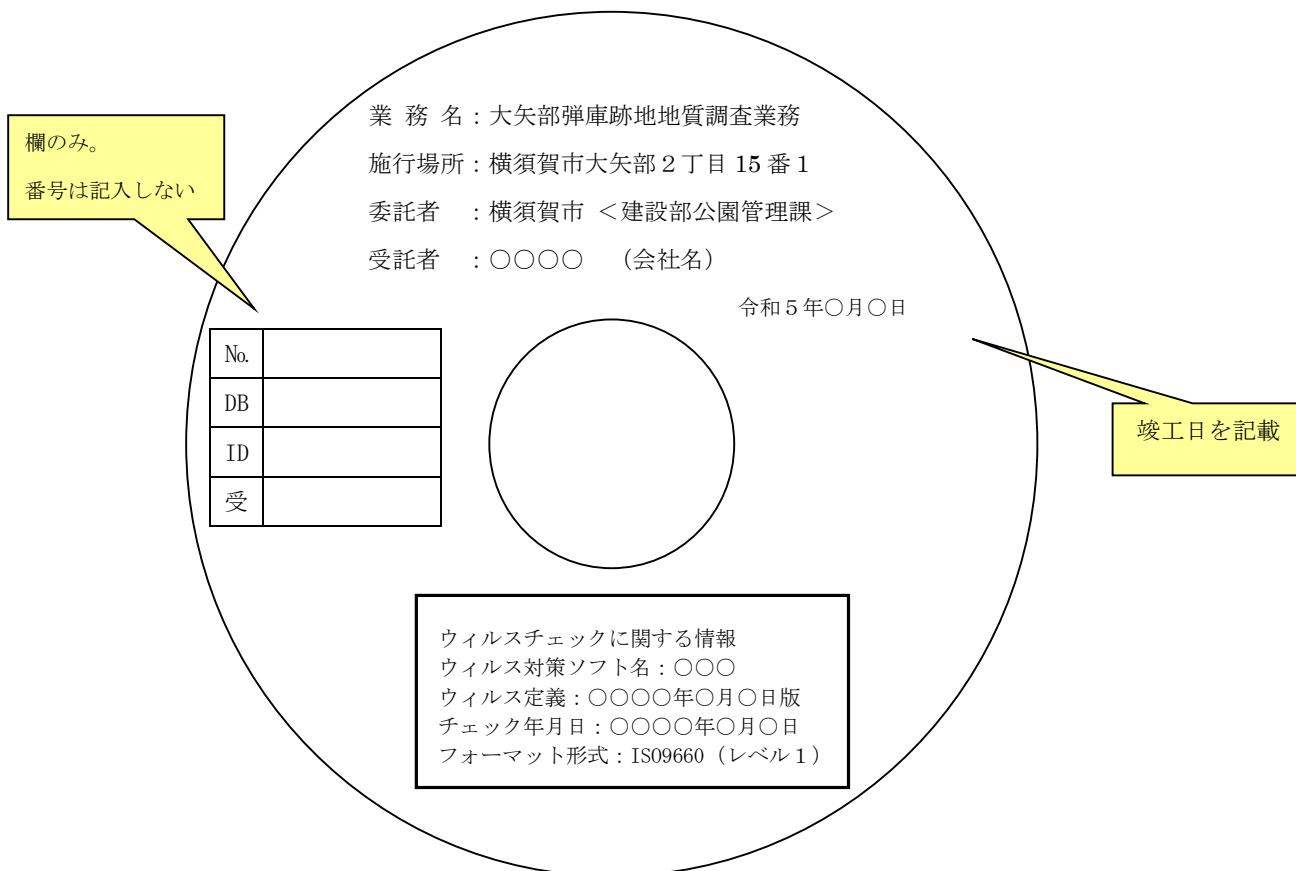
## 3 ラベル作成

- (1) 提出する媒体には、次ページの「提出媒体のラベル表示例」の通り、各項目を表示すること。
- (2) 表示方法については、専用プリンタを用いた CD-R 表面への直接印字、ラベルシートに印字し直接貼り付け、油性マジック等での書き込みとする。

注.) ボールペン、鉛筆など硬質な筆記具の使用は CD-R を破損させ、読み取り不能となる恐れがあることため使用不可とする。



## 提出媒体のラベル表示例



## 提出媒体ケース背表紙表示例

大矢部弾庫跡地地質調査業務

令和5年〇月〇日

竣工日を記載

## 個人情報の取扱いに関する特記事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 受託者（以下「乙」という。）は、個人情報の保護の重要性を認識し、業務に関して個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な取得等)

第2条 乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を取得するときは、この契約による業務の目的を正確に把握し、当該目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により取得しなければならない。

(適正な管理)

第3条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損及びその他の事故の防止その他の個人情報の安全かつ適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、個人情報の取扱いに関する責任体制を整備し、管理責任者を定めなければならない。

3 乙は、個人情報の保管に当たっては、この契約による業務により取得した個人情報とそれ以外の個人情報を明確に区分し、管理しなければならない。

4 乙は、委託者（以下「甲」という。）の指示または承諾があるときを除き、個人情報を乙の事業所内から持ち出してはならない。

(管理責任者等の教育及び研修)

第4条 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、管理責任者及び従事者に対し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第5章（行政機関等の義務等）の内容並びに本特記事項において従事者が遵守すべき事項その他この契約による業務の適切な履行に関し必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(個人情報に関する秘密の保持)

第5条 乙は、個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、この契約による業務の処理の従事者が個人情報を管理責任者の承諾を得ることなく事務所以外の場所に持ち出し、又は不適切な取扱いにより第三者に漏らすことのないように、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(目的外利用等の禁止)

第6条 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複製等の禁止)

第7条 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、業務を実施するために甲から提供された個人情報を複製し、又は複写してはならない。

(資料等の返還、引き渡し若しくは消去)

第8条 乙は、この契約による事務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに甲に返還し、又は引き渡し、若しくは消去しなければならない。ただし、甲が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

2 乙は、前項の規定により電子記録媒体に記録された個人情報を消去する場合は、当該個人情報が復元できないように確実に消去しなければならない。

3 乙は、前項の規定により個人情報を消去した場合は、当該個人情報を消去した旨の報告書を甲に提出しなければならない。

(外部サービスの利用)

第9条 乙は、外部サービス（クラウドサービス、ウェブ会議サービス、ソーシャルネットワークワーキングサービス、ホスティングサービス等をいい、法令により設置されたもの又は行政機関等により設置される公共的な基盤等を除く。以下同じ。）であつて、当該外部サービス提供者が提示する約款等に乙が同意することで利用可能となり、契約等により乙から個別の措置を求めることができないもの（以下「約款等による外部サービス」という。）を利用しようとするときは、あらかじめ次の各号に掲げる事項を記載した書面を甲に提出しなければならない。

- (1) 外部サービスの名称
- (2) 外部サービスの提供者
- (3) 外部サービスを用いて行う業務の内容
- (4) 外部サービスで保管又は取り扱う個人情報
- (5) 外部サービスの利用の期間
- (6) 外部サービスの利用が必要な理由
- (7) 外部サービスにおける安全管理措置の内容

2 乙は、当該約款等による外部サービスの利用に関し、甲から指示のある場合、甲の指示に従い、必要かつ適切な措置を講じなければならない。

(再委託の禁止等)

第10条 乙は、個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、個人情報の処理を再委託する場合及び再委託の内容を変更する場合は、あらかじめ次の各号に掲げる事項を記載した書面を甲に提出し、前項ただし書きの承諾を得なければならない。

- (1) 再委託の相手方
- (2) 再委託を行う業務の内容
- (3) 再委託で取り扱う個人情報
- (4) 再委託の期間
- (5) 再委託が必要な理由
- (6) 再委託の相手方における責任体制及び管理責任者
- (7) その他甲が必要と認める事項

3 乙は、前項の規定により個人情報を取り扱う事務を再委託の相手方（以下「再受託者」という。）に取り扱わせる場合には、乙と再受託者との契約内容に関わらず、再受託者の当該事務に関する行為について責任を負うものとする。

4 乙は、再委託契約において、再受託者に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に指示しなければならない。

5 乙は、この契約による業務を再委託した場合は、その履行を監督するとともに、甲の

求めに応じて、再受託者の状況等を報告しなければならない。

6 乙は、再委託契約を行う場合には、この契約により第1条から前条までに規定する個人情報の取扱いに関する義務を再受託者にも遵守させなければならない。

(個人情報の取扱状況の報告等)

第11条 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙（再受託者を含む。）に対し、個人情報を取り扱う事務について管理状況の報告若しくは資料の提出を求め、又は乙（再受託者を含む。）の事務所に立ち入ることができる。

2 乙（再受託者を含む。）は、甲から個人情報の取扱いに関して改善を指示されたときは、その指示に従わなければならない。

(事故発生時等における報告)

第12条 乙（再受託者を含む。）は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故（以下「漏えい事故」という。）が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙（再受託者を含む。）は、漏えい事故が生じた場合、当該事故の被害を最小限にするため、甲と協力して必要な措置を講じ、かつ、甲の指示に従わなければならない。

(契約の解除)

第13条 甲は、乙（再受託者を含む。）が本特記事項に定める事項に違反した場合若しくは義務を怠った場合には、この契約による業務の全部又は一部を解除することができるものとする。

(損害賠償)

第14条 乙（再受託者を含む。）は、本特記事項に定める義務に違反し、又は怠ったことにより甲が損害を被った場合には、甲の求めに応じてその損害を賠償しなければならない。

(補則)

第15条 乙は、この契約における個人情報の取扱いについて疑義が生じたときは、甲と協議し、その指示に従わなければならない。


令和 05 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当 初 )

設 計 書 番 号	年度 05		
事 業 所 名	横須賀市建設部		
( 工 事 ・ 業 務 ) 名	大矢部弾庫跡地地質調査業務		
( 工 事 ・ 業 務 ) 箇 所	横須賀市大矢部2丁目15番1		
( 河 川 ・ 路 線 ・ 区 域 ) 名	大矢部弾庫跡地		
単 価 採 用 地 区 名	横須賀		
事 業 区 分			
工 期	120 日間		
設 計 金 額	( 円 )		
	円		
設 計 概 要			
( 起 工 ・ 変 更 ) 理 由			

横須賀市

令和 05 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当 初 )

<支出科目>

款	09 土木費
項	05 都市計画費
目	05 公園新設改良費
節	12 委託料
細節	55 測量調査設計委託料 [建設目]

<合併区分情報>

合併処理設定	しない	
	区 分 1	
	区 分 2	
	区 分 3	
	区 分 4	
	区 分 5	
	区 分 6	
	区 分 7	
	区 分 8	
	区 分 9	

<全体金額情報>

	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1) 前回変更請負額(b2)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
業務費						
業務価格						
消費税等相当額						

令和 05 年度 積算諸条件調書 ( 当初 )

経費等情報	設計業務	委託先 / $\alpha$ 、 $\beta$		
		電子成果品作成費		
		旅費交通費		
		安全費率		
	測量業務	安全費率		
		電子成果品作成費		
		旅費交通費		
	レ 地質・土質調査業務	電子成果品作成費	計上する	
		施工管理費	計上する	
		旅費交通費	計上する(地調)	
安全費率		4.5%		
レ 地質・土質調査業務(解析)	委託先 / $\alpha$ 、 $\beta$	建設コンサルタント / $\alpha=35\%$ 、 $\beta=35\%$		
業務委託	諸経費率			
	技術経費率			
	設計業務等標準積算基準書 適用年版	令和04年7月1日適用		
	資材等単価表 適用年版	令和5年6月1日基準		
積算数量等情報	名称	採用数量	単位	備考
	交通誘導警備員B	2	人日	
	3t車 (2.9tクレーン付き)	2	日	
	ライトバン運転	35	日	
(その他情報欄)				

# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前回 下段：今回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
地質調査業務							
地質調査業務費			1	式			
地盤調査			1	式			
機械ボーリング			1	式			第 3001 号 内訳書
サウンディング及び原位置試験			1	式			第 3002 号 内訳書
直接経費			1	式			
国土地盤情報データベース検定費			1	式			第 3003 号 内訳書
電子成果品作成費(率計上額)			1	式			
直接調査費計			1	式			
間接調査費			1	式			
運搬費			1	式			第 3910 号 内訳書
準備費			1	式			第 3915 号 内訳書
仮設費			1	式			第 3920 号 内訳書



# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
安全費(積み上げ)			1	式			第 3930 号 内訳書
安全費(率計上額)			1	式			
旅費交通費(率計上額)			1	式			
施工管理費(率計上額)			1	式			
間接調査費計			1	式			
(直接調査費+間接調査費)計			1	式			
諸経費			1	式			
地質調査業務価格			1	式			
地質調査(解析)業務							
解析等調査業務費			1	式			
地盤解析			1	式			
解析等調査業務(直接人件費)			1	式			第 4001 号 内訳書

# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
打合せ協議			1	式			
打合せ協議			1	式			第 4002 号 内訳書
直接原価計			1	式			
その他原価			1	式			
一般管理費等			1	式			
地質調査（解析）業務価格			1	式			
合計業務価格			1	式			
消費税及び地方消費税相当額			1	式			
業務委託料			1	式			

第3001号 内訳書  
機械ボーリング

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 土質ボーリング	1	式			第3001号下内
(AMA0020) 岩盤ボーリング	1	式			第3002号下内
合 計					

第3002号 内訳書  
サウンディング及び原位置試験

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0030) 標準貫入試験	1	式			第3003号下内
合 計					

第3003号 内訳書  
国土地盤情報データベース検定費

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0110) 国土地盤情報データベース検定費	1	式			第3004号下内
合 計					

第3910号 内訳書  
運搬費

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0130) 資機材運搬	1	式			第3005号下内
(AMA0120) 現場内小運搬（特装車運搬）	1	式			第3006号下内
(AMA0040) 人員輸送	1	式			第3007号下内
合 計					

第3915号 内訳書  
準備費

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0150) 準備及び跡片付け	1	式			第3008号下内
合 計					

第3920号 内訳書  
仮設費

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0160) 足場仮設	1	式			第3009号下内
(AMA0170) 給水設備	1	式			第3010号下内
合 計					

第3930号 内訳書  
安全費(積み上げ)

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0180) 交通誘導員	1	式			第3011号下内
合 計					

第4001号 内訳書  
解析等調査業務(直接人件費)

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0190) 既存資料の収集・現地調査(直接人件費)	1	式			第4001号下内
(AMA0200) 資料整理とりまとめ(直接人件費)	1	式			第4002号下内
(AMA0210) 断面図等の作成(直接人件費)	1	式			第4003号下内
(AMA0220) 総合解析とりまとめ(直接人件費)	1	式			第4004号下内
合 計					

第4002号 内訳書  
打合せ協議

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0230) 打合せ協議	1	式			第4005号下内
合 計					

第3001号 下位内訳書  
AMA0010 土質ボーリング

1 式 当り  
適用年版 T0506  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI35000) 土質ボーリング					第3001号単価表
J01=φ66mm, J02=粘性土・シルト, J03=50m以下, J04=鉛直下方	90	m			
合 計					
	1	式			円/式

第3002号 下位内訳書  
AMA0020 岩盤ボーリング

1 式 当り  
適用年版 T0506  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI35010) 岩盤ボーリング					第3002号単価表
J01=φ66mm, J02=軟岩, J03=50m以下, J04=鉛直下方	30	m			
合 計					
	1	式			円/式

第3003号 下位内訳書  
AMA0030 標準貫入試験

1 式 当り  
適用年版 T0506  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI35050) 標準貫入試験					第3003号単価表
J01=粘性土・シルト	90	回			
(DI35050) 標準貫入試験					第3004号単価表
J01=軟岩	30	回			
合 計					
	1	式			円/式

第3004号 下位内訳書  
 AMA0110 国土地盤情報データベース検定費

1 式 当り  
 適用年版 T0506  
 (上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z345292000) 地盤情報データベース検定費 資格有	3	本			
合 計					
	1	式			円/式

第3005号 下位内訳書  
 AMA0130 資機材運搬

1 式 当り  
 適用年版 T0506  
 (上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0010) 3 t 車 (2.9 t クレーン付き)		日			第3005号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第3006号 下位内訳書  
 AMA0120 現場内小運搬 (特装車運搬)

1 式 当り  
 適用年版 T0506  
 (上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI35120) 特装車運搬(カーラ)					第3006号単価表
J01=500m超1000m以下 総運搬距離	1.9	t			
合 計					
	1	式			円/式

第3007号 下位内訳書  
AMA0040 人員輸送

1 式 当り  
適用年版 T0506  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0020) ライトバン運転 1500cc		日			第3007号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第3008号 下位内訳書  
AMA0150 準備及び跡片付け

1 式 当り  
適用年版 T0506  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI35210) 準備及び跡片付け	1	業務			第3008号単価表
(DI35240) 調査孔閉塞	6	箇所			第3009号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第3009号 下位内訳書  
AMA0160 足場仮設

1 式 当り  
適用年版 T0506  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI35170) 平坦地足場 J01=50m以下, J02=高さ0.3m以下	6	箇所			第3010号単価表
合 計					
	1	式			円/式



第3010号 下位内訳書  
AMA0170 給水設備

1 式 当り  
適用年版 T0506  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI35250) 給水費(ポンプ運転)	6	箇所			第3011号単価表
合 計					
	1	式			円/式

\*

第3011号 下位内訳書  
AMA0180 交通誘導員

1 式 当り  
適用年版 T0506  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WB010212) 交通誘導警備員B		人日			第3012号単価表
合 計					
	1	式			円/式

\*

第4001号 下位内訳書  
AMA0190 既存資料の収集・現地調査(直接人件費)

1 式 当り  
適用年版 T0506  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI35260) 既存資料の収集・現地調査 直接人件費 J01=土質ボ-リンク, J02=6 本	1	業務			第4001号単価表
合 計					
	1	式			円/式

\*

第4002号 下位内訳書  
 AMA0200 資料整理とりまとめ (直接人件費)

1 式 当り  
 適用年版 T0506  
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI35270) 資料整理とりまとめ 直接人件費 (解析等)					第4002号単価表
J01=土質ボ-リング, J02=6 本	1	業務			
合 計					
	1	式			円/式

\*

第4003号 下位内訳書  
 AMA0210 断面図等の作成 (直接人件費)

1 式 当り  
 適用年版 T0506  
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI35290) 断面図等の作成 直接人件費 (解析等調査業)					第4003号単価表
J01=土質ボ-リング, J02=6 本	1	業務			
合 計					
	1	式			円/式

\*

第4004号 下位内訳書  
 AMA0220 総合解析とりまとめ (直接人件費)

1 式 当り  
 適用年版 T0506  
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI35310) 総合解析とりまとめ 直接人件費 (解析等調)					第4004号単価表
J01=土質ボ-リング, J02=6 本, J03=4~5種	1	業務			
合 計					
	1	式			円/式

\*

第4005号 下位内訳書  
 AMA0230 打合せ協議

1 式 当り  
 適用年版 T0506  
 (上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI35330) 解析等調査業務打合せ					第4005号単価表
J01=標準, J02=回	1	業務			
合 計					
	1	式			円/式

\*

第3001号 単価表  
DI35000 土質ボーリング

1 m 当り  
適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z148030010) 土質ボーリング φ 6 6 mm粘性土・シルト	1	m			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 孔径区分	1		φ 66mm		
J02 土質区分	1		粘性土・シルト		
J03 せん孔深度	1		50m以下		
J04 せん孔方向	1		鉛直下方		

第3002号 単価表  
DI35010 岩盤ボーリング

1 m 当り  
適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z148030160) 岩盤ボーリング φ 6 6 mm軟岩	1	m			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 孔径区分	1		φ 66mm		
J02 岩盤区分	1		軟岩		
J03 せん孔深度	1		50m以下		
J04 せん孔方向	1		鉛直下方		

第3003号 単価表  
DI35050 標準貫入試験

1 回 当り  
適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z148030310) 標準貫入試験 粘性土・シルト	1	回			
合 計					
	1	回			円/回
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 試験区分		1		粘性土・シルト	

第3004号 単価表  
DI35050 標準貫入試験

1 回 当り  
適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z148030360) 標準貫入試験 軟岩	1	回			
合 計					
	1	回			円/回
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 試験区分		6		軟岩	

第3005号 単価表  
 SJ0010 3t車 (2.9tクレーン付き)

1 日 当り  
 適用年版 T0506  
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z006702002) 軽油 1.2号	10.6	L			
(R0114) 運転手(特殊)	0.34	人			
(Z345100120) 3tトラック(クレーン付) 2.9t吊 運転1時間当り 9欄	2	時間			
(Z345110120) 3tトラック(クレーン付) 2.9t吊 供用1日当り 11欄	1	日			
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)	1	式			
合 計					
	1	日			整数止め切捨て 円/日

第3006号 単価表  
 DI35120 特装車運搬(クローラ)

1 t 当り  
 適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z148030490) 特装車運搬(クローラ運搬) 総運搬距離500m超1000m以下	1	t			
合 計					
	1	t			円/t
条 件 名 称	入 力 値	条 件 値			
I01 規格区分	4	500m超1000m以下 総運搬距離			

第3007号 単価表  
 SJ0020 ライトバン運転  
 1500cc

1 日 当り  
 適用年版 T0506  
 (上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z006704001) ガソリン レギュラー	5.2	L			
(Z345100100) ライトバン 1500CC 運転1時間当り 9欄	2	時間			
(Z345110100) ライトバン 1500CC 供用1日当り 11欄	1	日			
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)	1	式			
合 計					
	1	日			整数止め切捨て 円/日

第3008号 単価表  
 DI35210 準備及び跡片付け

1 業務 当り  
 適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z148030770) 準備及び跡片付け	1	業務			
合 計					
	1	業務			円/業務

第3009号 単価表  
DI35240 調査孔閉塞

1 箇所 当り  
適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z148030800) 調査孔閉塞	1	箇所			
合 計					
	1	箇所			円/箇所

第3010号 単価表  
DI35170 平坦地足場

1 箇所 当り  
適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z148030680) 平坦地足場 板材足場 0.3m以下	1	箇所			
合 計					
	1	箇所			円/箇所
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 ホールンク深度区分		1		50m以下	
J02 規格区分		1		高さ0.3m以下	

第3011号 単価表  
DI35250 給水費(ポンプ運転)

1 箇所 当り  
適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z148030810) 給水費(ポンプ運転)	1	箇所			
合 計					
	1	箇所			円/箇所



第3012号 単価表  
WB010212 交通誘導警備員B

1 人日 当り  
適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0804) 交通誘導警備員B		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
	1	人日			円/人日

第4001号 単価表  
DI35260 既存資料の収集・現地調査 直接人件費〈解析等調査業務費分〉

1 業務 当り  
適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z148030820) 既存資料の収集・現地調査 直接人件費 (解析等調査業務費分)	1	業務			
合 計					
	1	業務			円/業務
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 ホーリング®区分	1		土質ホーリング®		
J02 ホーリング®本数(実数入力)	6		6本		

第4002号 単価表  
DI35270 資料整理取りまとめ 直接人件費〈解析等調査業務費分〉

1 業務 当り  
適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z148030830) 資料整理とりまとめ 直接人件費 (解析等調査業務費分)	1	業務			
合 計					
	1	業務			円/業務
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 ホーリング区分	1	土質ホーリング			
J02 ホーリング本数(実数入力)	6	6本			

第4003号 単価表  
DI35290 断面図等の作成 直接人件費〈解析等調査業務費分〉

1 業務 当り  
適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z148030850) 断面図等の作成 直接人件費 (解析等調査業務費分)	1	業務			
合 計					
	1	業務			円/業務
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 ホーリング区分	1	土質ホーリング			
J02 ホーリング本数(実数入力)	6	6本			

第4004号 単価表  
DI35310 総合解析とりまとめ 直接人件費〈解析等調査業務費分〉

1 業務 当り  
適用年版 T0506

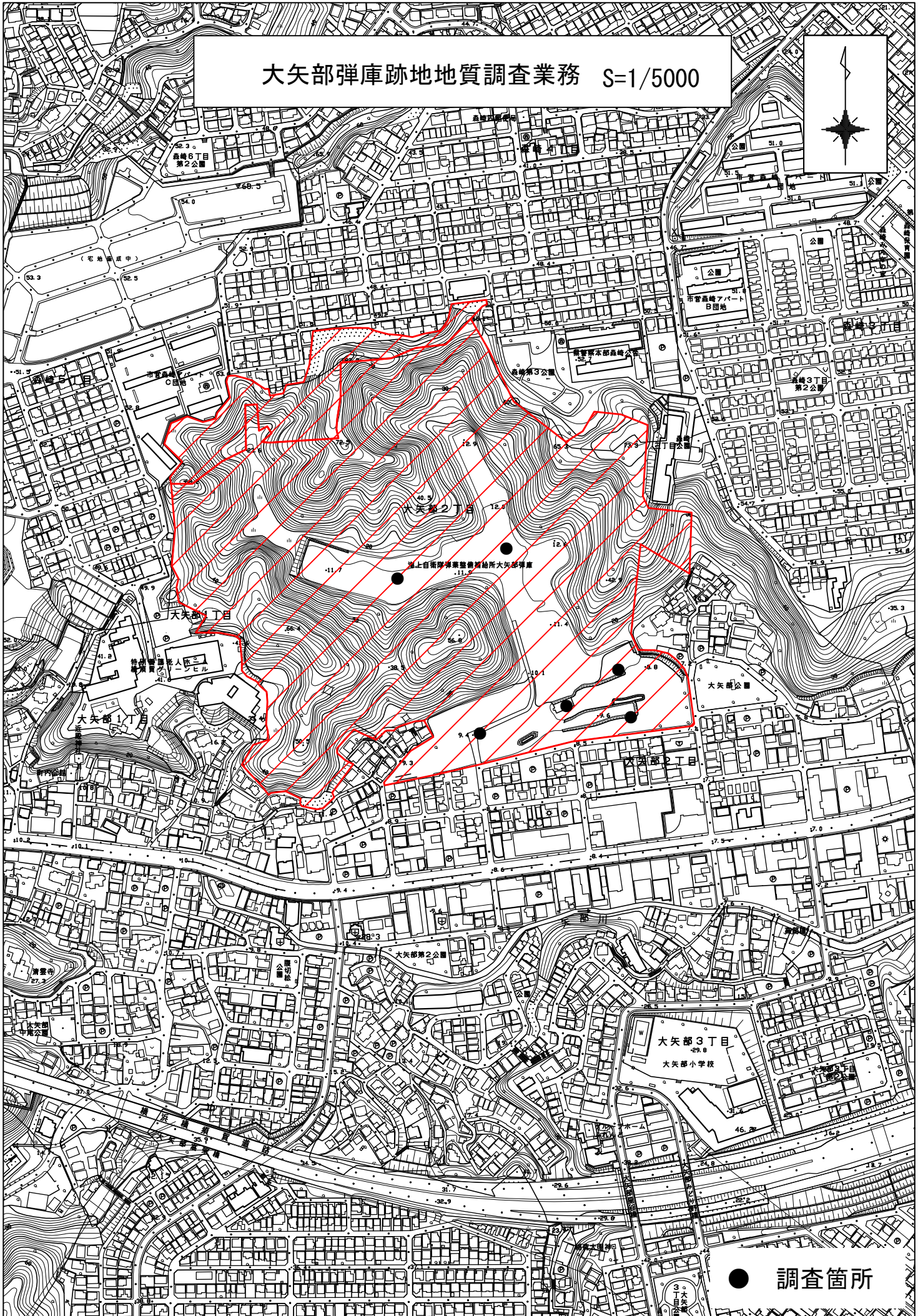
名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z148030870) 総合解析とりまとめ 直接人件費 (解析等調査業務費分)	1	業務			
合 計					
	1	業務			円/業務
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 ホーリング区分	1	土質ホーリング			
J02 ホーリング本数(実数入力)	6	6本			
J03 試験種目数	2	4~5種			

第4005号 単価表  
DI35330 解析等調査業務打合せ

1 業務 当り  
適用年版 T0506

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
合 計					
	1	業務			円/業務
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 中間打合せの回数	1	標準			
J02 中間打合せの回数(実数入力)		回			

# 大矢部弾庫跡地地質調査業務 S=1/5000



● 調査箇所